

新型コロナウイルス感染症患者に対する 医療提供体制強化及び医師が延期可能と判断した 入院・手術の一時延期について

愛知県では、オミクロン株の感染力の強さから、脅威的な感染拡大が続いており、1月21日から「まん延防止等重点措置」を適用し対策を講じています。

しかし、現状では、感染の終息時期が見通せず、このまま感染拡大が継続すると、病床がひっ迫し、必要な医療を提供できなくなることが懸念されます。

県民の皆様の生命を守るためには、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制を強化する一方で、通常の救急医療体制を堅持する必要があります。

このため、新型コロナウイルス感染症に対応する病床を確保していただいている刈谷豊田総合病院に対し、感染状況が落ち着くまでの緊急措置として、新型コロナウイルス感染症以外の疾患による入院・手術のうち、医師が延期可能と判断したものを一時延期していただくようお願いいたしました。

これは救える命を確実に救うためにとらざるを得ない選択であります。

患者の皆様、ご家族の皆様におかれましては、今回の措置の趣旨を御理解の上、御協力くださるようお願いいたします。

2022年2月7日

愛知県知事 大村 秀章